相楽郡広域事務組合　代表理事　木 村　　要　様

平成　年　月　日

相楽郡広域事務組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例に基づく生活環境影響調査に係る生活環境の保全上の見地からの意見書

意見書提出者

(ふりがな)	
氏　　名	
住　　所	
電話番号	

※法人等にあっては、名称、代表者の氏名及び登記された事務所又は事業所の所在地を記入。

施設の名称

施設の名称	相楽郡広域事務組合大谷処理場

相楽郡広域事務組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続に関する条例第６条第２項の規定により、次のとおり意見を提出します。

生活環境の保全上の見地からの意見